

「Q & A フィリピン家事事件の実務—婚姻・離婚・出生・認知・縁組・
親権・養育費・死亡・相続・国籍・戸籍・在留資格—」

お詫びと訂正

本書に下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

- ・ 292 頁 上から 11 行目
(誤) フィリピン民法 10 条第 2 文
(正) フィリピン民法 16 条第 2 文
- ・ 306 頁 下から 13 行目
(誤) 又は遺言執行地 (…)
(正) 又は遺言作成地の法 (…)

以上